

「お客様本位の業務運営方針」の制定について

株式会社ジェイアール貨物・不動産開発

株式会社ジェイアール貨物・不動産開発（以下、「当社」といいます。）では 2017 年 3 月に金融庁から公表されました「顧客本位の業務運営に関する原則」の趣旨に鑑みて、「お客様本位」の方針をより明確にお客様にお伝えすることを目的として、以下のとおり「お客様本位の業務運営方針」を制定しました。

お客様本位の業務運営方針

1. お客様本位の業務運営を徹底してまいります。

当社では、「金融商品の勧誘方針」に定めた「お客様本位」の方針に則り、今後ともお客様本位の業務運営を徹底してまいります。

その一環として、当社では以下の取り組みを推進してまいります。

2. 保険サービスの提供を通じてお客様のご満足を追求いたします。

「お客様に信頼される、誠実な企業」を目指すことを普遍的な理念とし、真にお客様の立場に立った価値ある保険サービスのご提供を通じてお客様にご満足いただけるよう、不断の努力を継続してまいります。

3. 保険商品についてわかりやすい説明に努めます。

お客様に保険商品の商品内容等を正しくご理解いただき、ご自身に適した保険商品をお選びいただけるよう、保険商品のご説明にあたり、説明内容や説明方法を創意工夫し親切でわかりやすい説明に努めます。

4. お客様にふさわしい保険商品をご提供します。

保険会社の委託を受けた保険代理店として、お客様の年齢、家族構成等を含めたライフステージに応じ、お客様のご意向を適正に把握し、常にお客様一人ひとりにふさわしい保険商品のご提供に努めます。

また、保険商品の特性に応じて、お客様の知識、ご経験、ご加入の目的ならびに資産の状況等を総合的に勘案し、お客様にご納得いただける保険商品のご案内に努めます。

5. お客様の利益相反について適切な管理を行います。

お客様への保険商品のご案内に際し、人的・資本的な関係を有する保険会社の商品を優先してお勧めすることはいたしません。常にお客様のご満足を最優先とし、お客様との利益相反を排除してまいります。

6. 適正な保険商品のご提供に係る教育・研修および点検を行ってまいります。

お客様本位の業務運営方針を的確に実践するため、保険商品の適正なご提供に係る教育・研修およびその実施状況に関する点検を定期的に実施してまいります。

2020 年 9 月